

「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」(案) への意見募集結果について

「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」(案) についての意見募集(平成27年11月16日～平成27年12月16日)を行ったところ、10件(6名)のご意見が寄せられました。お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出していただいたご意見は、主旨を損なわないように要約しています。

No	意見の概要	市の考え方
1	錦城中学校にはサッカー部とバスケットボール部がなく、部活動の選択肢が非常に少ない。希望する部活動をするために越境での通学を認めるなどの制度を考えてもらいたい。できるだけ早く方針を示してほしい。	部活動を理由に指定外の学校に就学することは認めておりませんが、子どもたちのニーズを十分に踏まえ、指導者や学校運営上の状況を見ながら判断していく必要があると考えます。
2	錦城中学校にはサッカー部がなく、現時点では越境通学もできないとのことで、サッカーをやりたい子どもにとっては大変である。また、他の学校区へ移ったときに同じ部活動を継続できないのは、友達作りの面でも心配がある。 明石小学校にはミニバスケットがなく、錦城中学校にはバスケットボール部がないと聞いている。進学する公立中学校の部活動を見越して小学校から活動しなければならないのは、子どもにとっても難しい選択となる。 希望する部活動をするために小学校の時から市内の越境通学について許可をしてもらえれば、子どもも保護者も振り回されることが少なくなるのではないかと。	部活動を理由に指定外の学校に就学することは認めておりませんが、子どもたちのニーズを十分に踏まえ、指導者や学校運営上の状況を見ながら判断していく必要があると考えます。
3	錦城中学校は生徒数が少ない上に、いくつかの小学校が集まるのではなく明石小学校だけの中学校なので、転校生などが輪の中に入っていくのが難しいのではないかと。	学校では、転校時の不安を緩和し、スムーズに学校にとけこめるよう配慮しています。 小規模の学校においても、生徒相互の関係を深められるよう、きめ細かな指導を心がけています。
4	錦城中学校は小規模校として将来的に学校規模の適正化の検討対象となりうる学校だが、同校の工事は、それらを踏まえたうえで行っているのか。	錦城中学校の工事は、耐震化を目的としたものです。小規模校対策の検討が必要と見込まれる学校ですが、安全・安心な教育環境を確保するために校舎の改築工事を行っています。

5	<p>丁寧に考え方やデータが示してあり、学校規模におけるメリット・デメリットもその通りだと思う。</p> <p>大規模校では、子どもたちの集団としての力や活気を強く感じる反面、全体をまとめることが難しく、きめ細やかな対応や職員間での一貫した指導が難しく、人の多さゆえのストレスも大きいと感じる。小規模校での人間関係の固定化は好ましいとは限らず、職員の役割が重くなり十分な指導力を発揮できないと考える。</p> <p>一人一人の子どもたちの健全な育成を行う教育環境を整える意味でも、今回の案のような適正な学校規模での教育が必要だと思う。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。</p>
6	<p>適正規模に向けた対応は、地域の様々な考え方を整理しなければならず、実施に向けての努力が大変必要である。今回の案のように、検討委員会を設け、児童生徒数の変動を見据えて明石の子どもたちの教育の機会均等をめざした対応を進めてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。</p>
7	<p>1学級あたりの定員の変更で学級数が変わるため、学級数で適正な学校規模かどうかを判定するのはいかなるものか。</p>	<p>良好な教育環境を確保するためには、施設利用面や教職員数への影響が大きい学級数が重要であると考え、適正規模となる学級数の基準を定めています。基準（案）では、小学1～4年生を35人学級、小学5～6年生と中学生を40人学級としていますが、1学級あたりの定員の変更により、学級数が大きく増減する場合には、見直しが必要であると考えます。</p>
8	<p>小学校は災害時の避難所となっており、学校の統合によって距離が遠くなれば住民に影響が出るので、十分な配慮が必要と考える。</p>	<p>学校の統合の検討については、小学校の避難所としての役割にも配慮しながら進めてまいります。</p>

9	<p>適正化の判断基準をみると、中長期的な視点で書かれており、保護者の要望がある場合に対策を検討するとなっているが、そのような状況になってからでは対策がかなり遅いと思う。</p> <p>小規模中学校での免許外申請による教員対応の件など、中学校の小規模校対応に関心を持っている保護者が多くいる。明石に住む子どもみんなが、よりよい教育を受けられるようにしてほしい。</p>	<p>学校規模の適正化を進めるにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力を得ることが重要であると考えます。早期に児童生徒数の将来推計などの情報提供や丁寧な説明を行い、課題を共有していきます。</p>
10	<p>中学校の望ましい通学距離として片道概ね4キロメートル以内としているが、中学生は重たい鞆を抱えて登下校している。4キロメートルは限度であり、望ましいとは言えない。</p>	<p>片道4キロメートルは上限であるということが伝わるよう、記載内容の見直しを行います。</p> <p>なお、通学方法については徒歩を基本としますが、通学困難な場合には、交通用具の使用など他の交通手段も認めることとしています。</p>